

2014.12.19 山陽新聞

再生エネルギー制度抜本見直し
経産省 太陽光抑制しやすく

再生エネの普及を目的に
2012年7月に導入され、電力会社に全量買い取りを義務付けた制度の根幹が崩れる。省令を改正し、新しい発電抑制のルールは来年1月中旬から導入する方針。新たに参入する太陽光事業者の収益は減る可能性が大きく、普及のスピードが鈍る恐れがある。

経産省は、15年度から太陽光を対象にした買い取り価格の事業者への適用時期

経済産業省は18日、総合資源エネルギー調査会の新エネルギー小委員会を開き、大手電力会社による再生可能エネルギーの受け入れ中断問題への対応策を決めた。再生エネの固定価格買い取り制度を抜本的に見直し、電力会社が太陽光発電事業者などに発電の抑制を求めやすくなる。東北電力や四国電力など大手電力5社は同日、太陽光の電力の受け入れ手続きを再開する見通しを相次いで表明した。

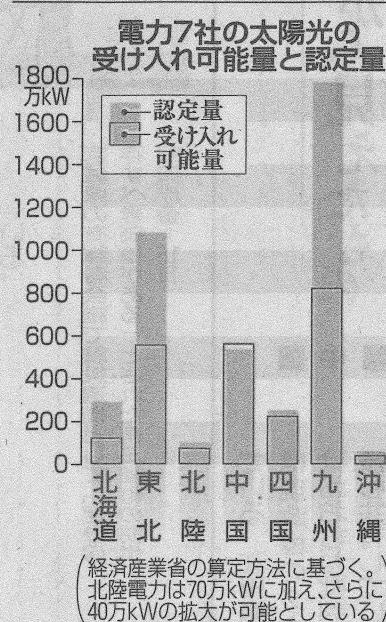
電力5社 受け入れ再開へ

再生エネの普及を目的に
2012年7月に導入され、電力会社に全量買い取りを義務付けた制度の根幹

が崩れる。省令を改正し、
新しい発電抑制のルールは
来年1月中旬から導入する
方針。新たに参入する太陽
光事業者の収益は減る可
能性が大きく、普及のスピー
ドが鈍る恐れがある。

経済産業省の算定方法に基づく。
北陸電力は70万kWに加え、さらに
40万kWの拡大が可能としている

を遅らせ、低下した発電コ
ストを反映させることなど
で価格を下げ、地熱や中小
水力の導入を促す。



現在の制度では電力会社

は事業者に対し、年間30日
までに補償金を支払わずに
発電の抑制を要請できる。

今回の見直しで、電力会社
の受け入れ可能量を超える
場合は、30日の上限を撤廃し、

再生エネルギー制度抜本見直し

補償金なしで発電の抑制を無制限に求められるようにする。

太陽光の発電を抑えれば、電力会社と契約できる事業者は増える見通し。ただ、事業者に対する先に発電抑制を

する。また発電の抑制対象を太陽光事業者ながら、太陽光発電設備を持つ一般家庭にも拡大する。ただ、事業者が相次ぎそうだ。